

令和5年度第3回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日時：令和5年11月7日（火）10：00～12：00

場所：オンライン開催

発言者	発言要旨
事務局（篠原主査）	<p>私は本日の司会を務めます、地域包括ケア課地域包括ケア担当主査の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、田中委員、平尾委員が欠席です。 次に、本日の会議に出席している職員を紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、福祉部地域包括ケア課 課長の宮下でございます。 同じく地域包括ケア課 主幹の小南でございます。 教育局人権教育課 課長の平野でございます。 福祉部障害者支援課 副課長の平野でございます。 多様な働き方推進課 副課長の木村でございます。 同じく多様な働き方推進課 主幹の染谷でございます。 福祉部少子政策課 主幹の下田でございます。 福祉部こども安全課 主幹の金子でございます。 教育局生徒指導課 主幹の三橋でございます。 事務局職員の紹介は以上でございます。</p> <p>次に「2 議事」に移らせていただきます。 以後の議事進行については、石山委員長にお願いしたいと存じます。 石山委員長、よろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日議事を担当させていただきます石山でございますどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですけれども議事に入って参りたいと思います。</p> <p>「2 議事」の一つ目として、第2期埼玉県ケアラー支援計画（素案）につきまして事務局からご説明お願いできますでし</p>

事務局（小南主幹）	<p>ようか。 （第2期埼玉県ケアラー支援計画（素案）について説明）</p>
石山委員長	<p>ご説明いただきましてありがとうございます。 ただいま事務局から実態調査の結果、それから素案につきましてご説明をいただきましたところでございます。 ここから1時間ほどで、皆様からご意見を賜って参りたいと思います。 ただいまのご説明に対しまして、ご質問ご意見等頂戴して参りたいと思います。 ご意見ご質問のある方は挙手をいただきまして、私の方からお名前を呼ばせていただきますので、簡潔明瞭にご発言いただきますようお願い申し上げます。 では、いかがでございましょうか。 加藤委員お願いいたします。</p>
加藤委員	<p>実態調査について、とても良い実態調査だなと思ひまして、若者ケアラーやヤングケアラーの方へのアンケートもとても皆様の声が入っておりましてとても良いと思ひます。 その中で実態調査速報版の概要の5ページについて、あなたが行っているお世話の内容についてというところで、特に多いのが家事外出の付き添い、見守り感情面のサポートということでございます。 こちらの方がクリアできたら、かなりの数のヤングケアラーの方々のいろんな不安が解消できるのかなと思ひます。 そこで埼玉県の取り組みとしまして、認知症サポーター養成講座であったり、認知症の基礎研修であったり、または入門的研修というものもございまして、そういったような取り組みを県の方でされております。 あとページの方がちょっと飛ぶのですが、素案の方の企業におけるケアラー支援体制の構築というところで、ビジネスケアラーに関する問題ですね、そのところで、知識の習得や心構えというお話とですね、(4) 企業におけるケアラー支援体制の構築で、地域包括支援センターの認知度が41.3%とか、そこら書いてある資料ですね。</p>

	<p>働く現役世代のというところ 2 番目で、知識の習得や心構え等の事前ということで書いてあるんですが、実際問題ヤングケアラーの方で問題になってるのは、実際のケアなんですね、家事や外出の付き添い見守り感情面のサポート。</p> <p>そういうところも考えますと、確かに知識の部分は必要でございますけれども、多少なりとの技術についても、こういった企業でも説明することによって、ビジネスケアラーの部分の問題も解決してくるし、またヤングケアラーの問題も解決してきますので、先ほど言ったいろんな県の取り組みでいきますと、認知症サポーター養成講座や認知症基礎研修というのは知識の問題です。入門的研修なってきますと、技術にも入ってきますので、そういったものもクリアできるかと思いました。</p> <p>以上、意見でございますありがとうございます。</p>
石山委員長	<p>加藤委員ありがとうございます。</p> <p>ただいまの件に関しまして事務局から何かございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局（宮下課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今お話いただいた中で、例えばヤングケアラーの方の支援ということでは、例えば家事とか外出の支援ですとか、或いは見守りとか、具体的な支援がもちろんあるんですけども、ビジネスケアラーの場合にはその事前の準備をまずはしてもらおうということで、計画の中には位置付けさせていただいております。</p> <p>どちらも状況に応じては、必要だと思っておりますので、取組の中で工夫をしながら、どちらを優先するかっていうことではなく、取組の中に生かしていければと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
石山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかいかがでしょうか。</p> <p>林委員お願いいたします。</p>
林委員	<p>林です。</p>

<p>石山委員長</p>	<p>実態調査をみて、非常に家族機能が低下していて、子供たちに負担がいているということがよくわかりました。ありがとうございます。</p> <p>素案に書いてある中で病院とかクリニックとか、地域のいろんな資源に対しての広報活動も大事だと思います。外来とか退院調整部門、病院の専門職もあまり地域包括支援センターとか地域の資源を知らないのではと思うので、そのあたりへの啓発っていうのも非常に大事だと思います。</p> <p>ビジネスケアラーについては、私の所属の職場でも介護のことで悩んでいる者もおりますので、50代の人に知ってもらうことは非常に重要だと思います。地域包括支援センターのことをぜひ、若い人たち、50代の人たちによく知ってもらうことが大事かなというふうに思いました。</p> <p>それから重層的支援体制のことが書いてありましたが、具体的にどんなものなのかをぜひホームページなどでモデル事例を紹介してもらいたいと思いました。市町村もどうやったらいいのか模索している可能性もあるので、よくやっている自治体の紹介をぜひやってほしいと思ったのと、それからインフォーマルサービスについてもやはりモデル的なものがあつたら、ホームページとかで公表していただけたらと思います。いろいろありますが、専門職に対しても、教育がまだまだ必要ということがよくわかりました。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございます。おそらく3点いただいたかと思います。介護というところについては、かなり福祉分野や教育機関に関してはかなり人材育成というものは進んできておりますけども医療機関においてどうであるかというところです。この辺の分野においても展開をお願いしたいということであつたと思います。</p> <p>それからビジネスケアラーについても、非常に必要性高まってきているということ。</p> <p>そして県民や市民向けにわかるようにということかもしれませんが、重層的支援体制整備事業、或いはインフォーマルサポートの活用事例。こうしたところについての、好事例というもののご紹介をいただきたいということでございました。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>廣澤委員</p>	<p>のでぜひご検討いただければと思います。</p> <p>はい。</p> <p>それでは廣澤委員お待たせいたしました。お願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>詳細な説明どうもありがとうございました。</p> <p>私からは主に2点お話をさせていただこうと思います。</p> <p>まず1点目アンケートについてなんですけど、非常に良い内容だと思いました。</p> <p>私個人もなかなかこういう部分を知らないことが結構ありました。ですので、企業の視点で言うとですね、ビジネスケアラーとかそういうことを考える前提として、個人的にこういう方が家族にいらっしゃる方はですね、もうご存知だと思うんですけども、一般的にまだそういう状況になっていない家庭においては、なかなか知らないことが多いので、ぜひこういうことをまず知っていただいた上で、この県の計画をですね、見てもらうような形にしていくことがいいのではないかなと思います。</p> <p>2点目としては、ビジネスケアラーの話なんですけども、先ほどの経済産業省のデータを見ると、直近で262万人、307万人ということで、ビジネスケアラーが相当の人数になっている一方で、介護離職者は7万とか、多くても11万ということで、決して少ないと思いませんが、それなりの数字におさまっているということです。</p> <p>やはり対策としてはこのビジネスケアラーの人が介護離職者にならないように、どうやって会社としてサポートしていくのかと、そこに比重を置いて支援をしていく必要があるのではないかなと思います。</p> <p>さらに言うと、何がきっかけで介護離職に至ってしまったかかっていうのを、何か類型立てるようなところがあれば、そうならないように企業には絶対して欲しいとか、何かそういう点でサポート、もしくは何かサジェスションを与えることもできるのではないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>澁谷委員</p>	<p>ビジネスケアラーのことについてご発言をいただいたというところでございます。</p> <p>実は、昨日から経済産業省の方で企業経営とビジネスケアラーに関する支援について有識者会議が始まりました。私も委員として入らせていただいているところですが、まさにそこでも議論されているところがいかに初動と初動前の段階で、いかに知識をつけて動くことができるかというところが、主に議論として上がっておりまして。ただ離職をしないということだけではなくて、この件に関しては、それぞれの価値というものがあるので、上司との個別の相談をしてしっかり把握する、個別の相談が行き届くということが、就労に関する満足であり、企業に対する満足度であるということで、こういったことも、離職予防になるんじゃないかと、そんな意見も出ておりました。</p> <p>こうしたこと踏まえると、今回の埼玉県の素案というものは、国が今から行おうとしていることに先駆けて作られていると、いうふうに感じているところでございます。</p> <p>廣澤委員におかれまして、経営者協会のご担当の立場からご意見をいただけたというふうに思っております。</p> <p>廣澤委員におかれましては、本日 11 時ぐらまでのご出席というふうにお聞きしておりますので、またご意見がございましたらいただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>それではほかいかがでございますでしょうか。</p> <p>澁谷委員、お願いいたします。</p> <p>はい。私の方からは特に 3 点ですかね。</p> <p>まず支援計画のところ 36 ページを出していただけますでしょうか。これは細かいところですが、ヤングケアラーのところが一番下のところに書いてあったと思います。このところですが、5 の「普段の学校生活等において当てはまること」のところ、現在いる方は「特にない」の割合が最も高く 49.1%で、次いで 21.6%、その次が 22.5%となっていて、所々順番とかが違うかなと。その次の図 40 を見ていただきますと、ちょっとここで赤のグラフが現在いるだと思いののですが、例えば課題や予習復習ができてないことが多いとかですね、ちょっと集計本当大変だと思いますし、本当に頑張ってもらっし</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

やると思いますが、最終的なチェックのところをしっかりとっていただきたいと思いました。

そして、ヤングケアラーのところなんですけれども、今回大学・短大を調査したことによって少し年齢層が上に上がったってところでその支援を必要とする人が祖母だったり、母だったり、そして経済的支援を望むっていうのが、よりくっきり出たかなというふうに思います。

その一方で、やっぱり県民調査をみてみますとやっぱりヤングケアラー向けの相談窓口っていうことがすごく大事になってくるのかなっていうふうに思っていて、たびたび言われていることなんですけど、どうしても学校と福祉がどこか途切れていると思うところがあるんですね。

やっぱり県ができることとしましては、実際に直接支援するのは市区町村になると思いますので、市区町村の中で例えばヤングケアラーコーディネーターを設けているところはどれぐらいあるのかとか、それからを設けてなかったとしても、この市区町村においてヤングケアラーのことに責任を持って進めている部署はどこなのかっていう窓口を県が特定しておくとかちゃんと情報が入ってくるパイプができると思います。或いは県にそれを伝えなくてはいけないということで把握しようという、モチベーションが生まれると思いますので、それをやっていく意味があることかなというふうに思っております。

もう一つは前回出たこととも重なるんですけども、やはりリーダーを作っていくといけないなっていうふうに思っています。

例えば、教育委員会がサポートクラスなどをやっておられますけれども、それを外部の方をお願いしてというのではなくて、いずれはその市区町村の中で或いは教育の中で、それができる人を育てていくってことだと思うんですね。

22年度から24年度っていうのはそのやり方というものを、学ぶ機会だと思っていて、だんだんとそれが埼玉県或いはそれぞれの市区町村の中で、自分たちの地域にあったことを自分たちできちんと次の研修ができる子供への教育ができる。或いはケアについてどういうふうに考えていけばいいのかっていうことを企業の皆さんが、自分ごととしてこういう

<p>石山委員長</p>	<p>ことやっていけばいいんだってわかる仕組みを作っていかなきゃいけないということで、そろそろその地域でできるような体制づくりということを考えていかなくちゃいけないのではないかなと思います。</p> <p>あと訪問事業ですね訪問サポート、これは色々な自治体さん、例えば高崎市とか神戸市などでやってらっしゃいますけれどもそういうことをするとまた情報も上がってくるんじゃないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。3点いただきました。まず1点目として、調査の結果の記載につきまして、数字の順序が逆転している部分があるので、最終的には整うことになると思いますけれども、事務局にはお願いしたいと思います。</p> <p>それから学校と福祉というように非常に、他方他制度といいますか、領域間連携というものの幅が広いので、やはりコーディネーターなのか相談窓口なのかということをはっきりしていくという、自治体ごとの相談窓口が明らかになっていることが必要であって、それ自体が地域での今後のヤングケアラー支援のリーダーづくりに繋がって行って、そして、地域単位で動かしていける力を醸成していくんじゃないかということでございましたので、ぜひお願いしたいというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では他、いかがでございましょうか。</p> <p>豊田委員お願いいたします。</p>
<p>豊田委員</p>	<p>高等学校長協会の立場から意見を述べさせていただきます。</p> <p>学校現場においては児童生徒、教職員のヤングケアラーについての認知ということに関しては、少しずつありますけれども向上していると思います。</p> <p>しかし、その理解という点においては、それぞれ差があると思います。何となく聞いたことがあるというところから詳しく説明できるなど教職員の中でも少し差があると思います。</p> <p>教育局の担当課が行っているヤングサポートクラスのお話が先ほども出ていましたけれども、実施後の状況を少し聞いて</p>

	<p>みたところ、児童生徒、教職員ともに有識者や元ヤングケアラーの方から直接話を聞くことができたというところで理解が深まったという声が多く、効果が大きいと聞いております。何となく知っていたという程度のものから変化してきているという認識を持っているところです。</p> <p>それから先ほど資料の中で、計画素案の 77 ページの 6-1 の県の主な取り組み、支援の記載があります。39、40、再掲、41 というのがあるのですが、そこにヤングケアラーサポートクラスの記載があるかと思えます。これについてはぜひ継続をしていただけるとありがたいと思えます。</p> <p>ただ一方で、児童生徒を取り巻く課題は様々で、学校はこのヤングケアラーの問題のみに講演等の時間を割くというのは、現実問題はかなり難しいところがあります。いろいろな講演会を、教育活動の中ですべて実施するのは困難であるということもご理解いただければと思います。</p> <p>それから教育局の事業であるヤングケアラーサポートクラスに関わらず、先ほど少しお話がありましたけれども、通常の授業とか、例えば総合的な環境の時間とか、ロングホームルームなどの中で、ヤングケアラーをより簡単に扱えるよう工夫を教育局の担当課などがしていただけるとありがたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>要望としてヤングケアラーサポートクラスについては継続を希望するという、そしてヤングケアラーのみをテーマとした講演というものはなかなかすべての学校で行っていくことが現実的に難しいということであろうとのことでした。</p> <p>ただ、一方でできる工夫としてホームルームなどで取り扱っていくというようなご提案もいただいたというふうに思っております。ありがとうございます。</p> <p>それでは、堀越委員お願いいたします。</p>
堀越委員	<p>まず一つお願いですけれども、実は資料を 2 日の夜いただいたのですが、すごく忙しくて、きちっと読めなかったです。</p> <p>それと今日ご説明いただいたのですが、私のだけじゃないと</p>

思うんですけど送っていただいた資料にページが振ってなかったの、今日ちょっと追い切れなかったっていうのがあります。

それで後で気が付いたところをまた県の方にも言わせていただきたいなというに思っています。

本当は県に追加で申し上げるときに、委員の皆さんにも CC で送れたらいいなと思います。

或いはもう県に送ったので、追加意見こんながありましたよっていうのを他の委員の人にもお知らせいただけたら、何か私たちも勉強になるなっていうふうに思うので、ちょっとそこだけお願いが1点です。

それで、ちょっと時間がなかったのでちゃんと見てないんですけども、アンケートについては本当にやっていただいてよかったと思いますし、若者、元ヤング、若者ケアラーのアンケートだけではなく、支援者向けの調査であるとかそれからインタビューを団体にしていただいたので、かなり具体的なことが浮かんできたかなというふうに思います。

その上でなんですけれど、まず調査結果から課題が導かれていると思うんですね。

その課題については、1番から6番まで示していただいたと思います。それぞれに問題が書かれていて、だから課題はこうですよっていう記述があるのは、それはいいと思うんですけども。2020年の調査でまだ取り組めてないものがあり、それから今回の大学生短大生調査、支援者向け調査、それから団体へのインタビューの中から出てきたことがありまして、その結果がこの課題に生かされているのかということについては、私はもう少し検証が必要だというふうに思っているところです。

なぜかといえば、前回の調査の中でも、大人のケアラーが必要と考える支援の中では、親や家族が亡くなった後の被介護者のケアと生活の継続であるとか、それから緊急時に利用できる対象者の生活を変えないサービスとか、その辺りについては、この課題の中のどこに入っているのかというのがよくわかりませんでした。だから、そういう調査結果がありまして、この結果を受けたから、この課題なんですということが、有識者会議では少なくともわかるような図があったらよかったか

なと思います。私が読んだ限りではまだ反映されていないなどということがありますので、それについては、今日はちょっと詳しく言えないので、また文章にしてお出ししたいというふうに思っています。

その中で一つだけなんですけれども。課題になっている支援を担う関係機関の人材育成のところなんですけれども、下線が引いてある5番ですね、「個別のケースの把握につなげていく必要」がありまして、個別のケース把握ってとても良いと思います。ただここに、個別のケースの把握、「・」、支援というのが入ったほうがいいかなというふうに思うところです。

それと、今進捗している計画の中では、人材の育成と支援体制の構築というのが課題になってたんですね。私はここにまだ支援体制の構築が必要だと思いますので、5番のタイトルは前年度のタイトルの方が良くて、そこに内容もここにもう少し込めていただきたいというに思います。と申しますのも、今回の支援者向けの調査の中で、ケアラーを把握していないとか、私が読んだ限りで言うと、ケアラー支援にあまり取り組めていないんじゃないかと思います。それと取組方法がよくまだ理解できてないんじゃないかということが、調査結果から読み取れましたので、人材の育成と支援体制の構築ということが、課題となるべきではないかというふうに、思った次第です。この課題がはつきりもう少ししてきますと今日の皆さんのご意見も踏まえてですけれども、そうすると、目標の方の表現とか、中に入れる内容についても少し変わるかなと思いますので、それについても書面にしてお出ししたいと思っています。

それから林先生のおっしゃった重層的支援体制については、市町村が重層的支援体制をとって、これ手挙げ方式ですけれども、その中で、ケアラー支援をやるのだというのが、埼玉県の方針でした。ただそれが重層的支援体制の各市町村の中に、この中でケアラー支援をやりますと書いてあるかどうかという、私は必ずしもそうでないと思うんですね。その辺の県と市町村の合意の仕方っていうんでしょうか。それはもう市町村への働きかけなんだと思うんですけれども。重層的支援体制の中でやるというやり方は、例えば藤沢市なんかもそうですし、地域包括ケアを進めようって埼玉県は力を入れてる

<p>石山委員長</p>	<p>というふうに思うので、そういうやり方から行くというのはいいと思うんですけれども。そういうやり方が取れるところと、重層的支援体制ではなく、ヤングケアラー支援、ケアラー支援の部署作りますよと。そこを最初にしても構わないと思うんですけれども、いずれにしましても、重層的支援体制については、もう少しそのモデル事例について、林先生はホームページでとおっしゃいましたけれども、私は計画書の中に入れてもらいたいなと思っていますところです。ちょっとまだ全般的に意見を言えないんですけれども、とりあえず気が付いたところです。</p> <p>もう1点、広報なんですけれども、ケアラーの認知とかヤングケアラーの認知について今までは、どのくらい認知度が上がったかでした。次の段階は、例えばそのケアラーやヤングケアラーの相談支援窓口をどれくらい知っているかという、窓口の認知度に行くべきだというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>堀越委員ありがとうございます。</p> <p>5点いただいたかというふうに思っております。</p> <p>資料の件とそれに関する他の方のご意見について、今日中にお伝えすることができないことについて、ほかの方のご意見でも、メール等で確認できると良いということでございましたが、これについてはまた事務局の方でご検討いただければと思います。知りたいというご意見と、たくさんメールが届き過ぎてしまうと大変だという、両方のご意見あろうかと思えますのでそれは事務局で整理をいただければと思います。</p> <p>それからですね問題に対しての取り組みというものが明示された対比されたのがよかったという、一方でインタビューの結果がここに反映されたのかどうか分からないというようなことがございましたので、これについては検証が必要であるということ。</p> <p>そして、計画の書き方について支援を担う関係機関の人材育成のところについては、現行の計画のタイトルの方が良いのではないかというご意見。支援と支援体制の構築というような、こうしたところが明示されているのがまだ現段階としてはいいだろうということ。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>それと把握だけではなく支援という文言入れるということですね。</p> <p>そして次が4点目、重層的支援体制整備事業の中においてケアラー支援を行うというふうに、県としてはやっているののでこのことを計画の中に明示いただきたい。この計画での県の方のケアラー支援計画ということですね。</p> <p>それから広報ということにつきましては認知度窓口というところの認知も必要だというご意見ご提案いただいたかというふうに思います。</p> <p>堀越委員よろしいでしょうか。</p>
堀越委員	<p>2点目がちょっとすいません私の言い方が悪かったのかもしれないんですが、インタビューの結果だけではなくて、昨年度のケアラー実態調査の結果、それから今年度の大学生・短大生向けの調査と支援者向け調査とインタビューのそれぞれの結果が、今回の課題に反映できているかどうかについて、もう少し検証が必要で、それについての意見を述べさせていただきたいということです。インタビューではありません。</p>
石山委員長	<p>はい。これまでに行った調査すべて反映していくということでございますね。</p>
堀越委員	<p>はい。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらにつきましては事務局いかがでございましょうか。</p>
事務局（宮下課長）	<p>いろいろご意見ありがとうございました。こちらの方で整理をしてですね、対応させていただきたいもの、先ほどのですね、いろいろメールをいただくという点も含めてですけども整理をさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ1点だけですね、堀越委員から体制についての表記についてご意見をいただきました。</p> <p>確かにこちらの部分については人材育成と体制の整備と非常に関係が深いところだと思います。</p> <p>現行の計画でも支援体制の構築というところにつきまして</p>

	<p>は、行政における支援体制の構築、或いは地域における支援体制の構築、こういう表記をさせていただいております。</p> <p>ただ新しく見直す計画についても、その部分についてはそのまま生かしたいというふうに考えておりますので、人材の方はちょっと分けて書いてございますけれども、体制の構築というのは引き続き力を入れて取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
石山委員長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました堀越委員よろしいでしょうか。</p>
堀越委員	<p>支援体制の構築については行政とか地域とか、そういう目標の方に書いてあるんですね。課題としての認識の方にも、体制の構築を入れて欲しいというのが私の意見です。課題を受けた目標になるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひそういうふうなご検討いただきたいと思います。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございましたではご意見踏まえて検討いただければというふうに思います。他いかがでございましょうか。</p> <p>土屋委員お願いいたします。</p>
土屋委員	<p>地域包括支援センターの土屋です。</p> <p>実態調査の中ですとか計画の中でも地域包括支援センターの位置付けというのは非常に重要だということは私たちも理解をして日々やっているんですけども、介護の相談窓口としてはいいんですけども、ケアラー向けの相談窓口もそこに、すべて一緒っていうのはやはりちょっと今の業務量から考えても難しいというのが実際のところなので、そこについては県の方としても、もし若年性の認知症の窓口のような県内に一つとかではなくて県内数ヶ所とかそういった窓口があると私たちもそれがつなぎ先としてあるというところで、相談つなぎやすいついていうのは現場としては感じています。</p> <p>あと実態調査の速報のところで、ケアラーの体調急変時の介護者の預かりとか見守りサービスっていうのが、取り組みとしてあったらいいというところで 6 割を超えているんですけど</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ども。実際、介護保険サービスで、緊急の対応というのが、高齢者の方が増加しているというところもあり、非常に難しいというところがあります。この辺りが次の計画のところにはまだその相談体制の構築っていう方がメインで、実際ケアの方が体調崩した時にどっかに預かってもらえる場所があるかっていうところを当計画の中でもベッド確保するっていうのは、かなり難しいことだと思うんですけどもその体制について少しお考えいただくと良いのかなというふうに感じております。</p> <p>地域包括支援センターの周知に関してはやはり私たちがずっとやってきてもなかなか必要がない、まだ関係がないと思う方は、やはり幾ら周知をしてもなかなかそう響いていかないっていうところがありますので。いろんなところで周知をしていくっていうのが非常に必要で、最近では企業からこう聞いたっていうふうにご相談ある方もあるので、やはり企業とかそういうところからの周知っていうのはすごくこちらとしても有効なのかなというふうに感じております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>相談を受けて支援をしていかれるお立場からご意見をいただきました。3点、県単位でケアラーに関する窓口等があると包括で相談を受けた時の繋ぎやすさがあるというような観点。それから、緊急時の対応については実際のその資源としての確保がないと。様々制度の問題とそれから介護人材の確保が非常に難しくなっていることもありますので、実際のそのつなぎ先というところの確保をどうしていくかっていうことも並行して検討していく必要あるかと思えます。</p> <p>それから地域包括支援センターの周知ですね。企業側から聞いたということがあるのでやはりこのあたりについて、企業との連携した動きが必要ということであろうかと思えますけれども、こちらについてはいかがでしょう企業に関する事、企業側からのアプローチということで、これについて事務局サイドで何かございましたらいかがでしょうか。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局（木村副課長）	<p>産業労働部多様な働き方推進課の木村と申します。よろしくお願いいたします。大変貴重なご意見賜りましてありがとうございます。</p> <p>先ほどですね、地域包括支援センターに関する企業からの周知についてなんですけれども。</p> <p>私どもでやっております仕事と介護の両立支援に関するセミナーとか、或いはアドバイザー派遣において、企業を通じてですね、従業員の方に対して、相談窓口というのがちゃんとあるというところは今後、周知に努めて参りたいと思います。</p> <p>大変貴重なご意見ありがとうございます。</p>
石山委員長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今回ですね、ビジネスケアラーに関するセミナーということで目標値も設定されましたし、その相談窓口もあるということですのでぜひとも今後連携等を深めていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>他はいかがでございましょうか。</p> <p>堀越委員どうぞ。</p>
堀越委員	<p>計画策定の趣旨とかちょっと大きな話になるのかなと思うんですが、前回から私こだわって前回は意見を言わせていただいたのですが、このケアラー支援計画ですが、有識者会議の中で、ケアラーを支援するということと、それからケアの必要な方を支援するというのが、両輪だという議論が割とあったかと思うんですね。ケアラー支援ということがこれまで政策になかった中でこの支援計画ができました。私はケアを必要な方の支援というのは不十分かもしれないけれども、施策も法律もあり、それに対してケアラー支援については、法律もない中で埼玉県が初めて条例を作って、ケアラー支援について、ケアラーを主役としてですね、きちっと政策を作っていこうということに重きを置いたと認識していました。けれども、確かにケアの必要な方と、ケアを行う方の両方の支援を両輪として、実際のところは、ケアラー支援計画が視野に入れるということになっているわけですね。今までやってきたケアの必要な方の支援策が関連としてたくさん載ってるわけです。その辺の整理がまだうまくできていないので、今まではケアの必</p>

	<p>要な方が主で、それからケアをする人は従の立場であった。それに対して、ケアの必要な方とケアを行う方が両方とも主役なんだということを私は書いた方がいいのかなって思うんですけど。澁谷先生そのあたりどうお考えでしょうか。そういうふうに前文を 2 期目は変えたほうがいいのかなど。この計画で言えば、ケアラーが主役、ケアの必要な方も主役、それから一緒に住んでいる家族たちも視野に入れて、この計画を推進するというふうにするのか、私はした方がいいかなっていう気はしてきていますけれども、だからといってケアラー支援の比重がもちろん落ちるわけではなく、ケアラー支援が主役な推進計画になるわけですが。そういう前文を、2 期目は書くことについてぜひ議論していただきたいと思っています。以上です。</p>
石山委員長	<p>計画策定の趣旨ということでご意見をいただきました。そしてご指名がございましたが澁谷委員いかがでございましたでしょうか。</p>
澁谷委員	<p>ケアを必要とする人と同時に、ケアをする人のための支援が必要になってくるようになってきているって局面であることについては、多分皆さん合意があるからケアラー支援条例ができていますんだと思いますしそれを書くってことは大事になってくると思います。前も申し上げましたけど、どうしても仕事とケア或いは教育とケアが分かれているかのようにとらえられてしまった。昭和の思考を少し脱却していかないと、ケアを必要とする期間が人間の人生の 3 分の 1 あって、自分がケアする側に回る期間が 3 分の 1 ぐらいあったら、それは生きていく時に必要なことなのに、何かその正規の教育の外とか正規の仕事の外にあるっていうこと自体が問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。なので、職場という場所、或いは学校という場所というのを一つのプラットフォームにして、そこでいろいろなことの情報が入ったり、やり方がわかったりするような仕組みを作っていくことが大事なのではないかと思っています。</p> <p>私自身は結構希望があるじゃないかという気もしていて、その話をちょっとしたいなと思って実は準備していたので話さ</p>

	<p>せていただきます。速報版の 22 ページから 23 ページにかけてちょっと見ていただきたいんですけれども、例えば一番上が学校で次が市町村でその次がスクールソーシャルワーカーとなっていますが、課題の捉え方が結構違うというのがミソじゃないかと思っています。例えば、学校は家庭の問題にどこまで踏み込んでいかかわらないと感じているのが 60%となっていますが、スクールソーシャルワーカーでは 44.3%ということでちょっと少なくなっています。それぞれ得意とする分野が違うので、その組み合わせが多分できると考えています。学校の先生がこれ以上仕事抱えなきゃいけないとか、本当豊田先生がおっしゃったように、ヤングケアラーだけじゃないんですけれども、家庭の問題が学校に溢れだしてきてる時に、学校としてどう対応していかかわらなくなってきたりしている。でも、そういう時に学校には子供がいるのでそこに福祉の人たちが絡めるようにする。例えば、福祉についての授業を学校の中で福祉の専門の方がやるとか、こういうものがあるんですよということを子供を通して大人の親にも伝わっていくようにするとかですね、そういうような仕組みというものを、もっと作っていけるんじゃないかと。一方でヤングケアラーが十分に把握できてないっていうのは、学校は市町村やスクールソーシャルワーカーに比べると、すごい少ないんです。つまり、把握できてる部分も結構あるということで、お互いの繋がり、きっかけをもうちょっとお互い得意分野を生かす形で、そして例えば子供に伝えるってこれは教育の一環としてとらえられるような仕組みを作っていくとか。ケアの企業の研修においてもそうですけどそういうことができるんじゃないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に重要な議論であったと思います。</p> <p>両立の観点で、制度が分断的に議論されることが多いものでもありますけれども、ケアというものがそもそもその人生の中で自然に起きていることであって、それを学校であれ職場であれプラットフォームの一つとして、活用していくということ、特別なこととしてみないということと、一方で、このケ</p>

<p>花俣委員</p>	<p>アラーのことだけを逆に取り出してやっていくってことも現実的に難しいところがあるので、それを様々なことに絡めながらですね教育の一環としてやっていくっていう方策もあるんじゃないかと。というようなことでございました。</p> <p>そしてまたスクールソーシャルワーカーと教員とで見ているところが違う、得意とするところが違うのでこれも絡めていくといい効果が出るんじゃないかという非常にポジティブな。ご意見をいただいたと思います。</p> <p>それから、前段です、堀越委員からいただきました計画策定の趣旨というところ捉え方も非常に重要な観点だと思いますので、様々こうした観点におきましてもご意見があればいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>他はいかがでございましょうか。今のことに関しても他のことでも結構でございますのでいただければと思います。</p> <p>花俣委員お願いいたします。</p> <p>改めまして、今の澁谷先生のお話とか或いは堀越先生のお話から、見えてきた方向性というのは、大変希望がある、ましてその方向で進んでいってくれることを大きく望みたいと思う反面、今このケアラー支援条例っていうのは全体のケアを指しているので大変多様なケアラーということになろうかと思えます。今お話したように具体的な支援、或いはその取り組みについてということの方向性については、両先生方のご意見に賛同したいというふうに思っていますが、今回の計画を見ていますと概ねこの文、骨組みとしてはその方向性に沿っているのかなというふうにも感じています。</p> <p>それというのは実は高齢者の介護、若年性認知症の方を含めてなんですけれども、認知症ケアがこれまで辿ってきた道筋と、大変共通項が多くあるなというふうに感じながら聞いていました。第9期の介護保険事業計画に向けて社会保障審議会では非常に厳しい議論がずっと続いていて、そこでこういった方向性がその通り実現されていくのかということのを照らし合わせたときに、相当壁が大きいだろうなということも実際感じています。</p> <p>例えば人材の育成とか支援体制というところ、順調に進めばいいんですけれども、今の介護人材の深刻な人手不足という</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

のは半端なことではないし、それから支援体制の整備についても、例えばその重層的支援体制整備事業というのは実はその介護保険の財源が使われていてそれがその地域支援事業の中の地域包括支援センターの運営費もそうですけれども。その純増のところに直接的な介護保険の給付以外の事業がすぐいろんなものが落ちてきてるんですね。そういうその現実もあると。ここにもいろんなでこぼこ壁もあるかなというふうにも感じています。

今年 6 月に皆さんもご承知のように、共生社会実現を推進するための認知症基本法というのが成立しました。それを受けて、さらなる施策の拡充であるとか或いは進化というのが求められてくるし、今そういったことを都道府県や市町村を含めて自治体の方もどう受けとめていくかというところが非常に重要になってくると。ここでようやく旧態依然とした認知症感からその人権或いは尊厳を大事にしたというところがちゃんと明記されて、本人参画もちろんその本人というのは介護者家族も含めてということになっていますので、ようやく介護保険が 23 年前、そして基本法が本年ということで、やっとここまでたどり着いたかなというふうに我々の立場からは感じているところです。

なので、ケアラー支援条例そのものが、決して高齢者や認知症の人のケアだけではないとはいうものの、私たちの立場でのケアラー支援については、ここまで頑張ってきた成果が出ていますので、今までそういうところに十分目が行き渡らなかった。特にあのビジネスケアラーの問題は、そのケアラー支援条例だけのテーマではなくて、介護保険法を議論する中でも、非常に大きな課題ということになっていますので、これからも国の施策を見据えつつ、埼玉県が埼玉県らしいケアラー支援の独自の体制であるとか或いは取組であるが進んでいくといいなというふうに感じながら今日皆さんのご意見を聞かせていただきました。

ざっとした感想ということになろうかと思えますけど実態と理想とのギャップをどうやって埋めればいいのかということはおもう本当に切実に感じた次第です。

以上になります。

<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本当に介護保険できて23年ですし、花俣委員のご活動も30年続けてこられた中での歩みの中での、ご意見であったというふうに思います。</p> <p>現実とあるべき姿そして目指したい姿と見えている課題とそのギャップを埋めていく計画というところについては、やはり多くの方々の合意、とそれから現実的に可能なフィジビリティというものを見ながらやっていく必要性、それから財源については、どこからの財源であって、支援対象は誰なのかというところは、やはり問われてくるところでございますので、こうしたところもやはり実現可能性、現実的なその社会の共感といいますか、教養といいますか、そうしたところも必要なので、一定程度のご時間と理解を踏まえながら進めていく必要性もあると。そうした観点も踏まえつつ計画策定をしていく必要があるというようなご意見があったのではないかとこのように思います。ありがとうございます。</p> <p>それではほかいかがでございましょうか。</p> <p>今非常に計画策定に関する考え方ということで、重要な基本となるような考え方をお示しいただいていると思います。</p> <p>個別の調査結果に関することでも結構ですし、様々、基本となることでも結構でございます。</p> <p>それでは石山委員お願いいたします。</p>
<p>石山委員</p>	<p>埼玉県社会福祉協議会の石山です。</p> <p>計画に関しまして2点ほど申し上げたいと思います。</p> <p>いずれも地域におけるケアラー支援体制の構築、またヤングケアラー支援体制の構築という二つの項目になるわけなんです、最初の地域における支援体制の構築の中の民生委員、児童委員の活動支援、こちらもしっかり今回も項目としては書いていただいていますのが、具体的なやはり運営、運用についてちょっと考えていただければありがたいと思っています。</p> <p>現状におきましては、民生委員の中で希望者の方々に参加いただくような地域活動者の実践研修という形でやってらっしゃるわけですが、このやり方ですとなかなか地域での広まりがなく、うまく進まないかなと思っています。先生がおっしゃ</p>

	<p>っていたリーダー層に対する研修、つまり区民センターの会長や地区民児協とか組織だった研修などを通じた地域の中で広まるような研修など運用は考えていただいた方がいいのかなと思っています。項目としてはいいですけど、少しやり方を考えていただく必要があるのかなというのが1点目でございます。</p> <p>2点目が、行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築。この中で、子ども食堂等の子供の居場所を通じた普及啓発。もちろん子ども食堂が相談機関になるわけではないんですけども、フードパントリーや子ども食堂など子供の居場所を通じて、気になる家庭への気づきやボランティアサービスなんかも生まれている現状があるので、そうした中で、ボランティアの方にも啓発をし、発見を担ってもらえるようになることよりよろしいのかなと思いました。</p> <p>以上、記載はきちんとされておりますけど、運用にあたって考えていただくのはいかがかなという意見でございます。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございました。計画自体はよろしいので、その先の具体的な運用というところまでですね、お考えいただきたいというふうな意見だったと思います。</p> <p>他はいかがでございますでしょうか。</p> <p>加藤委員お願いいたします。</p>
加藤委員	<p>加藤でございます。</p> <p>相談窓口のことについてなんですけども、相談窓口の多様性というところで、一つご提案させていただきたいと思います。やはりですね、今までの中ですと、誰か相談というと人対人というような形での相談というところを考えてございますけども。中にはそこまでに行き着かない方々、要は心を開いていない方々っていう方もたくさんいらっしゃると思います。ですので、そういう方々にも簡単に相談できるものは何かというところで考えますと、例えば人工知能AIを使ったものとか、非常にAIもかなり認知をされていますし、とても若い方にはとてもAIのところを積極的に活用されてる方もいらっしゃいます。ですので、まずは人と話すことが苦手だけでも、何か相談したい。そういうところで、AIを使ったような相談窓口と</p>

<p>石山委員長</p>	<p>いうのも、手軽にすぐ利用できれば、またコスト的にも非常に作ってしまえば安いところもあると思いますし、24 時間 365 日、運用も可能ですので、ぜひ考えていただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>相談窓口ということで人に繋がるところに行く手前の方で、まだ私はそこまでと思ってらっしゃる方でもちょっと気になるとか、或いは心開いていないという方、対人の窓口につながる前の段階の方に対する支援を考えていただきたいというようなご要望であったかと思います。そのいち方策として、AI というものの活用も考えられるということですね。今後検討いただければと思います。</p> <p>他はいかがでございましょうか。</p> <p>滝澤委員お願いします。</p>
<p>滝澤委員</p>	<p>県におかれまして、調査の速報値をご報告いただきありがとうございます。特にこれまでの議論の中で重複してしましますが、インフォーマルな部分、また地域でいろいろなケアをともに考えていくという視点のところ、実態調査の速報版のページ 13 とページ 21 の最初のところなんですけれども。どこからがケアラーの相談か線引きができないという棒グラフの数字が高かったところがあります。</p> <p>そこが少し気になったのが、実際問題としても、今日の皆さんは先生方の議論にはもうそこが出ているんですけれども、結局今後の計画の人材育成とそれから手だての部分になりますけれども、多分、これはケアラーの問題ですというふうなカテゴリーがないんだろうなというふうに思いました。</p> <p>なので、そういうところも含めると、先ほど社会福祉協議会の石山委員の方からもありましたけれども、今年度、割と民児協の会議等でも、ケアラーについて、議題としたり、研修をしたりする状況があると思います。そういう時にいくら知識をいただいたとしても、実態として住んでおる市町村の中で、どのように相談をするんだろうか、その一つが地域包括支援センターでもありますよというところは、あるかと思います。あ</p>

<p>石山委員長</p>	<p>とは、当事者の方々から出てきた知識というのもあるかと思いますが、この後の1月の県民コメントで県民の意見を聞くというところに関して言うと、ケアラー支援条例というものを推進していくのは、やっぱり地域社会の中で一人一人がいろんな場面で支えていくことを、よしとするという意見なんだろうなというふうに思います。そのあたりが、地域の中で活動しているインフォーマルな消費者としては、メッセージ性のあるものであって欲しいなということを感じております。</p> <p>具体的な意見が申し上げられなくて申し訳ありませんが、速報値に答えてくださった学生の皆さんや自治体の皆さん。インタビューの方々のご意見が、ぜひ有効に広がっていただきたいと思いますし、地域の中にも伝えていきたいと思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>滝澤委員ありがとうございます。</p> <p>こちらの調査結果、解釈がいく通りかできるのではないかなというふうに思っていたところです。まさにその線引きがわからないというのは、ケアラーの問題が一つだけの問題として現れているというよりは、様々な問題が同時に起きているということもあると思います。これに関してどのようにご解釈をするかとかどういうふうに打ち出していくかというときにやはり地域包括支援センターがとか或いは教育機関がというその一機関だけに求めるというよりは、そのインフォーマルなサポートやすべての方々含めて見ていくんだという、ケアラーのことについては、県全体のすべての人がやっていくんだということで、ケアラー支援条例の条文にまさにあったような形のそんな打ち出し方というものをそういった見方として見ていただきたいというようなご意見であったかというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでございましょうか。</p> <p>それではですね本日ご意見いただきたい方として、若林委員いかがでございましょうか。</p> <p>ご意見ございましたら頂戴したいと思います。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>若林委員</p>	<p>はい。 皆さんの意見、大変参考になりました。 私が気になるところでは、実態調査のところでは、件数を把握してないというセクターが結構多かったんですけども、その理由として、今お話がありましたように、どこからがケアラーの相談とかっていう線引きができていないということがありました。 私どものさいたま市では、子ども家庭総合支援拠点ですとか、福祉まるごと相談窓口、そちらも断らない窓口ということで設置してある窓口ですけども、そちらの方でケアラーからの相談を受けるということになっておりますが、複合的な課題を持った方がおられるということで、仕分けが難しいということで、なかなかこれがケアラーの相談なんだという件数として把握するというのは私どもも難しさを感じているところです。いろいろ試行錯誤を重ねながら、ケアラーの件数の把握に今現在努めているところでございます。 また、先ほど学校の先生方のご意見、アンケート調査も出ておりましたが、家庭の問題にどこまで踏み込んで良いかわからないというのは、支援者の皆さんは実際にこの子が困っているってことは把握されていて、どこまで踏み込んでいいか、或いは先生方としては、業務の主体としてはいろいろ事業などもあるでしょうし、家庭の問題の方に踏み込んでいって抱えきれない、対処できないようなこともあって調査結果として出ているところもあるのかとは思いますが、こういった面でも我々福祉の方から何か働きかけできるようなことがあればと思って今聞いておりました。 以上でございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。 それぞれの領域で補完し合っていく、協働し合っていくということ非常に必要だと思います。その時にそれぞれの機関とか職種というものの責務がどこまでなのか、法的に負っている責務がどこまでなのかということを知っていないと、どこまでのことを期待していいのか、逆にこちら側がどこまで入っていったらいいのかということがわからない。ですからその協働という時には相手が何を責務としているのか、業</p>

	<p>務範囲と役割ってのは、機関によって違ってくると思いますのでまずは責務の範囲っていうところをお互いにある程度は理解をしていかないと補うことも難しいと思います。今後はそうした協働に向けての知識を習得していくってことも必要ではないかというふうに思います。</p> <p>日頃連携している近隣の領域はわかってきているんですけども、特に今日おっしゃっていた教育と介護であるとか、そうしたところについては今までこの連携関係があまりなかったもので、お互いの責務を理解できていないところもあるかというふうに思います。</p> <p>皆様いかがでしょうか。全体通じて何かご意見頂戴したいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
事務局（宮下課長）	委員長一つだけよろしいでしょうか。
石山委員長	はい。
事務局（宮下課長）	<p>1点補足があります。委員の皆様方からいろいろご意見をいただく中で、林委員、堀越委員、それから花俣委員からもお話があった重層的支援体制整備事業の関係でございます。</p> <p>こちらについては、非常にケアラー支援に対して有効な手段であるということは認識しておるところではありますが、花俣委員からのご発言にもありましたけれども、あくまでも市町村の手挙げの事業というところがございまして、県としても全ての市町村でそちらをやっていただくというのはなかなか言いづらい立場でもございます。</p> <p>ですので、県としてしましては重層的支援体制整備事業も含めて、包括的な支援体制を市町村に整備していただくという形で市町村を支援しているところでございますので、改めてご理解といただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま各市町村単位でですね、介護保険事業計画の策定の時期にございますが、やはり市町村の責務として行っている</p>

	<p>ことや市町村の判断というものがありますので、必要な考えられる支援ではあるけれどもあくまでその県の立場として、この事業で行ってくださいということだけを明示するという事はなかなか難しいというふうに思います。それぞれの立場というものがあるかと思しますので、そうしたところも、我々としては理解をしていく必要があるかというふうに思いました。ありがとうございます。</p> <p>それでは藤岡委員に最後にいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。</p>
藤岡委員	<p>いろいろとご意見いただきありがとうございます。</p> <p>先ほど委員長のお話にもございましたようにケアラー支援に関しては本当にいろいろな問題が絡んでいて、それだけを取り出して支援するという事は非常に難しい課題だなというのを、私どもここ数年、携わらせていただいて感じているところです。</p> <p>ですので、様々な方面の支援もやりながら、ケアラー支援もやっていく。ここは切り離しては考えられないかなというのが、私ども非常に感じているところです。</p> <p>それからすべての人に対して、健康で文化的な生活をといったところを目指す条例の趣旨に基づいて、支援を行っていくわけなんですけれども、現実的にはここまではできるけれども、この計画期間内だとそこまではなかなか難しいというところも正直言ってございます。</p> <p>ですので、そういったところに折り合いをつけながら、現状の中でどうやっていこうかっていうのをまた皆様方とお話しながら、やっていければいいなというふうに思っておりますので、引き続きご協力よろしくお願ひします。</p> <p>以上でございます。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、大変重要な議論であったと思います。</p> <p>次期計画に向けて、具体的なその計画一つ一つに対するご意見もありましたし、計画そのものの考え方に関するご意見もあったというふうに思っております。</p>

	<p>すべての方が、ケアラーであれ、ケアを受ける方であれ、それ以外の周りで支援をしている方、すべての方々それぞれ一人一人が健康で文化的でその幸せであるという生活の質が担保されなければならないと思います。</p> <p>そしてこの計画期間、次期3年間で、現実的にできることというものを考えなければなりません。ただ一方で、あるべき姿というのは必ず持っていかなければならないので、すべての方がきちんと支援を受けられるという姿を描きつつ、次期3年間で何が現実的に可能なのか、着実に刻んで実現していけるような計画を作っていかなければならないというふうに思います。</p> <p>そのために本日は非常に貴重なご意見を賜ったというふうに思っております。</p> <p>ただ一方で、この時間内ではなかなかお伝えすることができなかつたであるとか、資料の読み込みができなかつたとか、時間的に制約がございましたので、まだご意見あるという方もいらっしゃるかもしれませんので、こちらについてはまた事務局の方でご配慮いただければというふうに思います。</p> <p>議事も以上でございます。</p> <p>それでは、本日いただいた意見をもとに、またご意見を頂戴していければと思いますが、もしご意見ある場合には11月14日までに事務局へお寄せいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他として事務局から連絡事項をいただければと思います。</p>
事務局（宮下課長）	特にございません。
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは今後計画への反映ということで事務局に一任をしていくこととなりますけれども委員の皆様には11月14日までに、追加のご意見ある場合には頂戴できればと思います。それでは進行を事務局にお返しいたしたいと思います。</p>

事務局（篠原 主査）	ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和5年度第3回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会させていただきます。 また、本日の議事録につきましては事務局において作成後、確認をお願いしますのでよろしくお願いいたします。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------